

緊急レポート

中小企業への支援

「新型コロナウイルス感染症」の企業融資・助成金

REPORT



“経営は経験の科学”未来事業は豊富な実体験を基に経営者の夢をかたちにします。

2020年3月18日配信

中小企業への支援

「新型コロナウイルス感染症」の企業融資・助成金

常務取締役 松本 長久

経済産業省の発表によると「新型コロナウイルス感染症」で影響を受ける事業者に対して様々な支援対策が取られることとなりました。

このレポートではその内容を紹介したいと思います。

1. 信用保証協会における資金繰り支援

新融資制度(融資や保証の枠)を当初5千億円確保するとしましたが、さらにそれを1兆6千億まで拡大することで調整を進めているとの事です。

保証協会ですでに使われる通常の枠(2億8千万円)と別枠でセーフティーネット保証というものがあります。

(1) セーフティーネット4号

幅広い業種で影響が生じている地域について、一般枠とは別枠で借入金の100%を保証するもの
→売上高が前年同月比▲20%以上減少等の場合

(2) セーフティーネット5号

特に重大な影響が生じている業種について、一般枠とは別枠で借入債務の80%を保証するもの
→売上高が前年同月比▲5%以上減少等の場合

3月6日付で従来の特定期業種に加えて、今回新たに宿泊業、飲食業など40業種が指定されました。

2. 日本政策金融公庫による支援

新型コロナウイルス感染症にかかる衛生環境激変特別貸付(国民生活事業)

新型コロナウイルス感染症の発生により、一時的な業況悪化から資金繰りに支障をきたしており、次のいずれにも該当する旅館業、飲食店営業及び喫茶店営業を営む事業者

- (1) 最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して10%以上減少しており、かつ今後も売上高が見込めること
- (2) 中長期的に業況が回復し、発展することが見込めること
融資限度額 別枠10百万円

3. 金融機関等への配慮要請について

経済産業省は2月28日付で金融機関に対して年度末の資金繰りに万全を期すよう改めて配慮要請を実施したとの事です。

- (1) 適時適切な貸出の実施
- (2) 返済猶予等の既往債務の条件変更の対応
- (3) 企業の実績に応じた十分な対応
- (4) セーフティーネットの活用



4. 生産性革命推進事業の優先的支援について

今般の感染症の影響を受けながらも生産性向上に取り組む事業者に対して優先的に支援を行うとしています。

(1)ものづくり・商業・サービス補助

新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援する

| | |
|-----|------------------|
| 補助額 | 1,000千円～10,000千円 |
| 補助率 | 中小1/2・小規模2/3 |

(2)持続化補助

小規模事業者の販路開拓等のための取り組みを支援する

| | |
|-----|---------|
| 補助額 | 上限500千円 |
| 補助率 | 2/3 |

(3)IT導入補助

事業継続性確保の観点から、ITツール導入による業務効率化等を支援する

| | |
|-----|---------------|
| 補助額 | 300千円～4,500千円 |
| 補助率 | 1/2 |

5. 雇用調整助成金の特例措置

雇用調整助成金とは経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が労働者に対して一時的に休業、休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

更に自治体の長が一定期間の緊急事態宣言を発出して活動の自粛を要請している地域(現時点では北海道のみ)の事業主にたいしては、特例的に生産指標が低下したものとみなし、また正規・非正規を問わず対象としたうえで助成率を引き上げるものです。

| | |
|---------|---------------------------------|
| 受給できる金額 | 助成率2/3 対象労働者1人1日あたり8,330円が上限 |
| 教育訓練加算額 | 1人1日あたり1,200円 |
| 支給限度日数 | 1年間で100日 |

政府はこの様な様々な支援策を実施することにより、この新型コロナウイルス感染症による経済面でのマイナスをリカバリーしようとしております。

中小企業の経営者の方はこれらを良く理解して、自社の経営に役立てて頂ければと思います。

■ 著書プロフィール

松本 長久 常務取締役

企業再生のプロとしてさまざまな会社を建て直して来た。親身になって取り組む姿勢はクライアントのみならず金融機関からも大きな評価を得ている。建設、印刷、製造、小売業とその切れ味を存分に発揮し続け、今一番乗っているコンサルタントの一人である。

いかがでしたでしょうか。最後までお読みいただきありがとうございます。

このレポート執筆者の『松本長久』が特別に『緊急！コロナ対策経営資金繰り相談会』にて融資・助成金を受けるための方法、助成金を受けた後の資金繰り及び経営改善方法等の相談を承ります。

「コロナでの影響による売上不振からの資金繰り不安を解決する融資・助成金の受け方」
「受けたいけれど結局は借入なので現状の借入を含めて考えるとコロナ関連の支援終了後の返済に対しての不安」といった資金繰りから経営に関することまでをぜひご相談ください。

【著作権について】

『中小企業への支援』PDF版（以下、本レポートと表記）は、著作権法で保護されている著作物です。本レポートの使用に関しましては、以下の点にご注意ください。

- 本レポートの著作権は、著者にあります。
- 著作者の名前の書面による事前許可無く、本レポートの一部または全部をあらゆるデータ蓄積手段（印刷物、電子ファイルなど）により、複製、流用および転売（オークション含む）することを禁じます。

【免責事項】

- 当レポートの内容に対していかなる損害を受けることになりましたも、発行者・配布者は一切の責任を負いません。

未来事業株式会社 代表取締役 吉岡 憲章